

集団的自衛権行使の法制化、辺野古への新基地建設を直ちにやめよ

政府・与党は、昨年7月の「閣議決定」に基づく集団的自衛権行使の法制化を進めている。武力行使新3要件にあてはまると政府が判断さえすれば、日本は地理的制約なしに参戦できることになる。自衛隊は、その主たる任務に他国に対する武力攻撃への反撃を加えられるなど、名実ともに「自衛」隊ではなく海外で戦争する軍隊となる。

一方、安倍内閣は3月6日、防衛省設置法改定案を閣議決定し、文民統制に関する統一見解を示した。防衛省において文官の役割は「防衛大臣を補佐する」存在にとどめられ、過去の政府見解にも反して、省内で文官が自衛官より優位に立つ文官統制を否定した。このことにより、部隊運用は制服組が専ら行うこととなり、首相・防衛相と制服組が直結する。まさに、「政治主導」で戦争する国家へ突き進み、そのために軍人の暴走をも助長する制度を構築している。

防衛省設置法改定案には「防衛装備庁」の新設も盛り込まれている。同庁の主任務の一つが、民間企業や大学・研究機関を動員した兵器開発や武器輸出の推進である。すなわち、日本が進む「戦争する国家」では、再び軍事に産学が動員されるのである。

そもそも、集団的自衛権行使を容認する昨年7月の閣議決定は違憲であり、撤回されるべきである。戦後70年の今年、解釈や立法による改憲を行い、世界に誇る日本国憲法を有名無実化して戦争する国に進むことは許されない。まして、武器輸出や軍学共同の推進は、平和と民主主義を求める学会として絶対に容認できない。一連の集団的自衛権法制化・防衛省設置法改定案を撤回するよう求める。

加えて重大なのは、政府が沖縄の辺野古や高江で米軍基地建設を強行していることである。

沖縄県民は、沖縄戦・米軍占領以来、永年にわたり「基地の島」とされてきた異常な状況を脱し、平和憲法をもつ日本に復帰したにふさわしく、基地に依存しない地域社会・経済を築くことを悲願としている。先の沖縄県知事選挙や総選挙においてもその民意は鮮明に示されており、その県民意思に反して、県知事の求めにも耳を貸さず、抗議する市民を暴力的に排除しながら、基地建設を強行していることは許されない。

しかも、新基地建設地には世界的に貴重な生態系があり、基地建設は、人類共通の財産であり、沖縄の地域社会の存立基盤でもある自然環境を破壊するものである。政府は辺野古や高江での基地建設を直ちにやめ、在沖米軍基地の返還・部隊の米本国撤退に政策を転じるべきである。

以上決議する。

2015年3月15日

日本科学者会議 50期第4回常任幹事会